6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Inoue Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Cut-off wall (3th construction area) of Subsurface dam of Okinoerabu agriculture irrigation project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 30 P.M., 4 November, 2015

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 11 December, 2015, in case of submission by document : 12 : 00 P.M., 11 December, 2015, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 10 December, 2015

⑹　Contact point for tender documentation : Hiroshi Fukushima The First Technological Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, Kasuga 2―10―1, Nishi-ku Kumamoto City, Kumamoto Prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4727. FAX 096―211―9821.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月8日

支出負担行為担当官

北関東防衛局長　小柳　真樹

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

○第10号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　硫黄島㉗局舎新設工事

⑶　工事場所　東京都小笠原村硫黄島

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。

海上自衛隊硫黄島航空基地（東京都小笠原村硫黄島）における局舎新設等に係る土木、建築、電気、機械及び通信工事

ア　局舎地区

㋐　土木工事

工事内容：附帯土木工事　一式

㋑　建築工事

a　局舎新設

構造：鉄筋コンクリート造　2階建て

規模：建物延べ面積　約1,000㎡

b　発電機室新設

構造：鉄筋コンクリート造　平屋建て

規模：建物延べ面積　約300㎡

㋒　電気工事

工事内容：附帯電気工事　一式

㋓　機械工事

工事内容：附帯機械工事　一式

㋔　通信工事

工事内容：附帯通信工事　一式

イ　アンテナ地区

㋐　土木工事

工事内容：造成工事、舗装工事、雨水排水工事、環境整備工事　一式

㋑　建築工事

機械室新設

構造：鉄筋コンクリート造　平屋建て

規模：建物延べ面積　約30㎡

㋒　電気工事

工事内容：附帯電気工事　一式

㋓　機械工事

工事内容：附帯機械工事　一式

㋔　通信工事

工事内容：附帯通信工事　一式

ウ　通信管路地区

㋐　土木工事

工事内容：配管ピット工事　一式

㋑　電気工事

工事内容：附帯電気工事　一式

㋒　通信工事

工事内容：附帯通信工事　一式

エ　解体工事（アンテナ地区）

（建物解体に伴う附帯設備（電気、機械）解体を含む。）

解体工事　一式

構造：鉄筋コンクリート造　平屋建て

規模：建物延べ面積　約290㎡

ほか14棟

⑸　工期　平成29年7月31日まで。

⑹　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成28年1月15日から平成29年7月31日までとする。

⑺　使用する主要な資機材　アスファルト　約900㎥、コンクリート　約4,350㎥、鉄筋　約270ｔ、鉄骨　約5ｔ

⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑼　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。見積の提出期限までに

「ア　局舎地区

㋑　建築工事

型枠工事、鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費

イ　アンテナ地区

㋑　建築工事

型枠工事、鉄筋工事のうち鉄筋加工組立費

エ　解体工事

建物解体工事（附帯設備工事解体を含む。）」

に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費含む。）について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。

⑽　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定の技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。

⑾　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑿　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年10月8日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示すところにより、防衛省から硫黄島㉗局舎新設工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件を全て満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。

⑵　防衛省の「土木一式工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。

⑶　防衛省の「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記3の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上である。

⑷　平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、土木一式工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。詳細は入札説明書による。